

請願第3号

国民健康保険税の値上げを行わないことを求める請願

〔請願要旨〕

町田市は、2016年度と2017年度に2年連続で国民健康保険税を値上げし、2018年度は国保税の賦課方式を変更し、約4割の世帯の保険税が実質3年連続値上げとなりました。その結果、子どもの国保税は40,200円、東京都26市中4番目に高くなりました。

子どもの国保税（料）の減免制度のある昭島市では39,000円、東大和市では36,500円、清瀬市では38,000円となっており、町田市より低額です。東京都の区長会では、多子世帯の国保税（料）軽減策として軽減額の引き上げや、対象者の拡大について制度設計のシミュレーションを始めました。

また全国知事会は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険税（料）が高い「国保の構造問題」の解決のため、政府に1兆円の公費投入を求めていました。

2019年1月に町田市の国民健康保険運営協議会で、国保税の平均3.3%の値上げが諮問通りに答申されました。その内訳は、所得割は8.51%から8.83%、均等割は1,800円値上がり、その結果子ども一人でも41,600円になります。

町田市の示したケースで、給与所得250万円世帯で比べると、3人世帯（40歳未満、所得は世帯主のみ）で年間の保険税は341,000円になり前年度比11,800円の値上がり、4人世帯（40歳未満、所得は世帯主のみ）で年間の保険税は382,600円になり前年度比13,200円の値上がりになります。

低所得のため国保税が軽減されている世帯でも値上げ、世帯の人数が多くなればなるほど、昨年に続けて値上げ額も大きく、家計への影響は大変深刻です。実質4年連続の値上げを中止してください。

町田市の国保税滞納の新規差押え件数は、2017年度は1,078件となり2015年度の565件の1.9倍になりました。国保税の市民負担は、既に限界を超えていました。国民健康保険制度は、くらしを成り立たせるために、払うことのできる保険税に設定すべきであり、安心して受診できる公的医療制度にするために、以下のことを請願します。

〔請願項目〕

1. 国民健康保険税の値上げを行わないこと。
2. 多子世帯について、均等割の軽減措置を設けること。